

「働き方改革」への対応状況等調査の概要について

令和3年1月25日公表

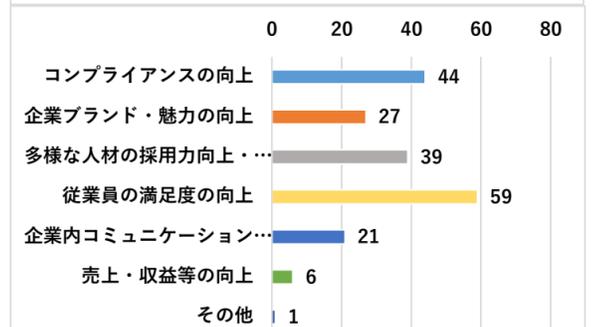
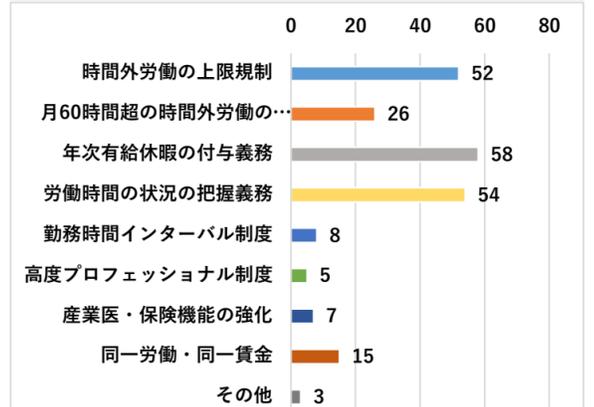
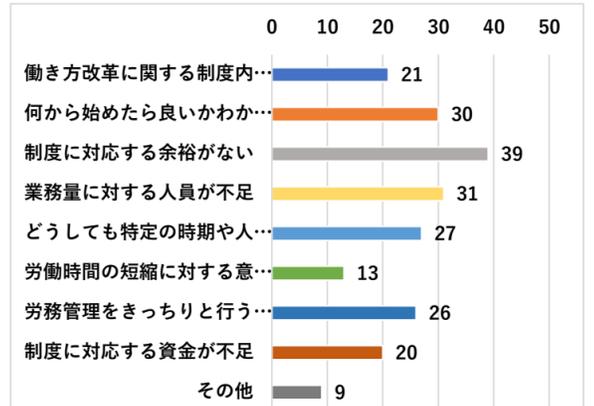
- 働き方改革への取組をきっかけとして、中小企業・小規模事業者が抱える「人手不足」、「生産性向上と業務効率化」、「魅力ある職場づくりと社員育成」等の諸課題の解決に取り組んでいこうといった呼びかけのもと、2019年4月から働き方改革関連法が順次施行されています。
- このような状況の中、本会といたしましては、組合活動への支援を通して、より効果的な働き方改革の促進等に取り組んでまいりたいと考えております。
- そこで、このたび全ての会員組合の皆様にご協力をお願いし、別紙により、組合員企業等における働き方改革への対応状況等について調査の協力をお願いいたしました。
(2.11.13依頼、2.12.25回答期限)
- 会員組合187組合(うち小企業組合134組合)にお願いし、85組合からご回答をいただきました。(回収率:45.5%)**
- 他の調査では個々の企業を対象とする一方で、本会は会員組合を対象として実施するため、組合としては対応状況等について答えづらい又は答えられない(知らない・わからない)ということが想定されます。この場合でも働き方改革への対応にご関心等を持っていただけるような質問内容等としたところです。

質問項目	該当組合数	構成比	備考(その他意見等)
(1) 組合員企業等における対応状況	※回答総数85組合のうち、この質問に対して73組合から回答あり。組合ごとに、①+②+③=100%になるようご回答いただいた。		
①既に導入・実施している	73	(回答組合数)	
・100%	6	8.2%	
・50%以上	15	20.5%	実施済みも改革の余地あり
・50%未満	33	45.2%	
・0%	19	26.0%	
②導入・実施を検討・対応中	73	(回答組合数)	
・100%	1	1.4%	
・50%以上	11	15.1%	
・50%未満	45	61.6%	
・0%	16	21.9%	
③未実施	73	(回答組合数)	
・100%	9	12.3%	1人親方が多い、家族経営が多い
・50%以上	27	37.0%	
・50%未満	25	34.2%	
・0%	12	16.4%	
(2) 課題・理由等(複数回答計)	196	※以下(2)~(5)の質問に対して回答総数85組合のうち、80組合から回答あり。	
①働き方改革に関する制度内容等を知らない	21	26.3%	
②何から始めたら良いかわからない	30	37.5%	
③制度に対応する余裕がない	39	48.8%	同一労働・同一賃金への対応に苦慮
③業務量に対する人員が不足	31	38.8%	
④どうしても特定の時期や人に業務が集中	27	33.8%	有休取得日の偏りによる稼働率の低下
⑤労働時間の短縮に対する意識が低い	13	16.3%	
⑥労務管理をきっちり行う人材がいらない	26	32.5%	専従職員不在(業務委託で対応)
⑦制度に対応する資金が不足	20	25.0%	
⑧その他	9	11.3%	時間管理で処理できない作業が多い
(3) 検討・対応中、又は実施している内容(複数回答計)	228		
①時間外労働の上限規制(36協定の整備等)	52	65.0%	従業員を雇用している店は少ない
②月60時間超の時間外労働の割増賃金率	26	32.5%	
③年次有給休暇の付与義務	58	72.5%	
④労働時間の状況の把握義務	54	67.5%	
⑤勤務時間インターバル制度	8	10.0%	
⑥高度プロフェッショナル制度	5	6.3%	
⑦産業医・保険機能の強化	7	8.8%	
⑧同一労働・同一賃金	15	18.8%	
⑨その他	3	3.8%	
(4) 期待できる効果等について(複数回答計)	197		
①コンプライアンスの向上	44	55.0%	組合員企業での法令順守の取組
②企業ブランド・魅力の向上	27	33.8%	
③多様な人材の採用力向上・定着	39	48.8%	技能者が高齢化し、若手の人材確保
④従業員の満足度の向上	59	73.8%	労働生産性の向上
⑤企業内コミュニケーションの活性化	21	26.3%	
⑥売上・収益等の向上	6	7.5%	
⑦その他	1	1.3%	
(5) 中央会に対して期待する取組・支援等(複数回答計)	127		
①制度内容や取組事例、補助金・助成金など関連情報の提供	66	82.5%	メルマガ等での情報提供を
②組合員企業等を対象とした研修会・個別相談会の開催支援	31	38.8%	
③同上(北和・中和・西和・東和・南和など地域別での開催)	15	18.8%	
④専門家派遣等の取組支援	15	18.8%	
⑤その他	0	0.0%	

【主な概況等】

- ①全会員組合187組合のうち小企業組合(従業員数5人未満の組合員が3/4以上を占める組合)が134組合(71.7%)と、小規模事業者が7割以上を占めています。
- ②こうした中、5割以上の組合員が働き方改革に対応できていないとする組合が約半数ある状況です。
- ③未実施の理由として「何から開始すればよいか」といった悩みのほか、小規模事業者として深刻な人的・財政的・業務的な理由を挙げる組合が4~5割程度ある状況です。
- ④実施効果については、従業員の満足度向上を挙げる組合が7割以上と最も多く、次いでコンプライアンスの向上、人材の採用・定着を挙げる組合が約5割ある状況です。

《参考》左の回答状況(単位:組合数)



★最後になりましたが、今回の調査にご協力を賜りました組合の役員・ご担当の皆様、心から厚く御礼を申し上げます。今後とも、本会の事業・取組の推進等にご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。